

初任者のための研修＜教育研究所＞

初任者は、教育公務員特例法に基づき、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得るため、学級や教科・科目を担当しながらの実践的研修（初任者研修）を行うこととされています。

県教育委員会では、教科等指導や学級経営、生徒指導、人権教育等、さまざまな内容の研修をグループワーク等主体的に学ぶことができる方法により実施し、教員の資質・能力の向上を支援しています。

平成28年度の受講者からは、「授業づくり、学級経営、子どもを取り巻く問題など、様々な講義を時宜にかなって受けることができ、すぐに学級で生かせることが多く勉強になりました。」「特に教科等指導では、具体的な授業法や導入の在り方、教材の活用方法など、積極的に実践につなげたい内容ばかりで実際にこの1年でたくさん取り入れていきました。」「同じ初任者とともに学び合える場として、似たような悩み、学校によって違う課題などについて、助言し合ったり励まし合ったりできたこの研修の時間はとても有意義なものでした。」「御指導いただいた先生方と一緒に歩み出した仲間と次に会えるときまでに成長した姿を見せられるように、今後も学び続けていきたいです。」などの感想を聞くことができました。



子どもの体力を向上させる体育の指導についての研修（小学校）



教科等指導の工夫と授業展開に関する研修（小学校）



高等学校と中学校の初任者の交流（高等学校初任者による学校紹介）